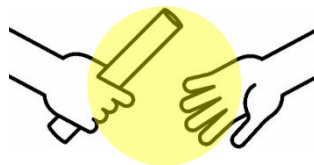


経営資源引継・事業再編事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け
事業継続に課題を抱える中小企業の、
第三者への事業承継を応援します！



対象者	以下の要件を満たす神奈川県内に所在する中小企業者		
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新型コロナウイルス感染症による事業環境への影響を乗り越えるために取り組む第三者への事業承継に係る事業であること ✓ 第三者への事業承継前に譲渡企業の「常時使用する従業員」だった者を県内において8割以上雇用し、補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後から2年間引き続き8割以上(※)雇用すること ※定年退職、死亡、自己都合退職などのやむを得ない場合は除く。 <p style="text-align: right;">等</p>		
補助上限額	100万円 (1人あたり10万円、3か月分か100万円のいずれか低い額)	補助率	3/4 以内
対象経費	第三者への事業承継実施後に、譲渡企業の常時使用する従業員だった者に支給する 人件費 (基本給に限る)		

🔗 詳しくは県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/keieishigenhikitugi.html>



公募期間等

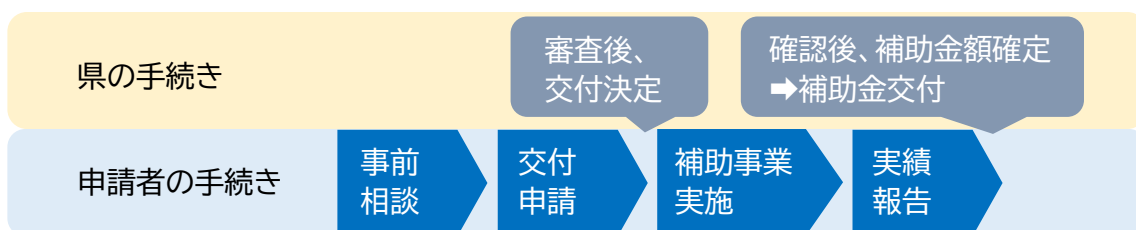
募集期間：2022年5月19日(※)～2022年12月28日(※)

対象事業期間：交付決定日(事業者によって異なります)～2023年2月28日(※)

※予算の範囲内で交付するため、募集期間中に締め切ることがあります。

※対象事業期間外に事業承継を実施した場合は、補助対象となりません。

補助金交付までの流れ



問合せ先

神奈川県 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 ☎ 045-210-5556